

公立幼稚園のあり方に関する今後の方針について（案）

令和 年 月

森町健康こども課

公立幼稚園のあり方検討会

－ 目次 －

0	はじめに	1
1	幼児教育の実施における環境の変化	2
	(1) 公立幼稚園の現状	
	○園児数の推移と今後の見込	
	○施設の状況	
	○教育・保育を取り巻く状況	
	○公立幼稚園の取り組み	
	(2) 公立幼稚園の課題	
	○園児数の減少	
	○適正規模集団での幼児教育の提供	
	○施設の維持管理と老朽化	
	(3) 公立幼稚園の果たすべき役割	
	○幼児教育の充実に向けた研修・実践	
	○保幼小中連携の推進	
	○支援を要する児童への対応	
	○地域の子育て支援の推進	
2	今後の公立幼稚園のあり方	8
	(1) 幼児教育における適正規模	
	○幼児教育における一定規模の集団の必要性	
	○適正規模の考え方	
	(2) 学級編成等における最低基準の策定	
	○学級編成の基準	
	○園児数の最低基準	
	(3) 公立幼稚園の再編、適正配置	
	○休園の判断基準及び決定について	
	○公立幼稚園の役割を考慮した再編	
	(4) 休園幼稚園の利活用について	
	(5) 認定こども園化	
	(6) 今後の再編方針	
	○今後の公立幼稚園の再編方針について	
3	おわりに	14

0 はじめに

幼児期は、乳児期から就学までの間にあって「生きる力」を育むため体験・経験に裏打ちされる極めて特性のある時期であり、生活や遊びを通して自立心や感性を育み、集団における他者との関わりの中で規範性の芽生えや協同性、コミュニケーションの方法を学ぶことで主体性や社会的態度を身につける等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。

森町の学校教育においては、「こころざし」をもち、たくましく生きる子の育成を目標として、幼稚園教育では、遊びを通して豊かに学ぶことや感動体験を重視すること、集団生活に必要な習慣や態度を身につけること、家庭・地域との連携を図ることを重点とした指導を行い、これまでに一定の成果を上げてきております。

しかし、少子化の進行や核家族化、地域のつながりの希薄化などに加え、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等の変化により幼児教育を取り巻く環境は大きく変動しています。

国においては、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を推進するため、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」を開始し、令和元年 10 月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施されました。

これらの変化により、森町においても保育需要の増加による待機児童の発生や保育の受け皿確保などの課題が深刻化し、子育て支援への対策が喫緊の課題となっております。

特に、公立幼稚園においては近年、園児数が減少し適正な集団の確保が困難となる幼稚園や、休園となる幼稚園があり、幼児教育の質の確保や適切な提供が危ぶまれる事態となっていることから、公立幼稚園の役割やあり方が問われています。

本書は、このような幼児教育を取り巻く環境の変化や、園児数が減少している現状から、森町における今後の「公立幼稚園のあり方」を検討し、中長期的な方針を決定するため、公立幼稚園のあり方検討会を開催し、学識経験者等の意見を踏まえた上で、今後の方針をまとめたものです。

この方針に基づき、公立幼稚園における課題の解消のため、令和 7 年度以降に統廃合を含めた公立幼稚園の再編計画を策定し、幼児教育の重要性を認識しながら、適切な幼児の提供と更なる質の向上に取り組んでまいります。

1 幼児教育の実施における環境の変化

(1) 公立幼稚園の現状

○園児数の推移と今後の見込

森町の公立幼稚園の園児数は年々減少が続いている状況です。令和6年度の園児数は休園している幼稚園を除いた3園合計で104人、学級数は10学級となっており、10年前の平成26年度と比較して園児数が▲166人、学級数▲8学級、幼稚園数は▲3園となっております。

今後の園児数の見込においても園児数の減少が続くと考えられ、3年後の令和9年度の園児数は休園している幼稚園を除いた3園合計で70人程度、学級数は6～8学級となる見込みです。

公立幼稚園在園児数（4月1日時点）

	平成26年度						令和6年度					
	年少	年中	年長	計	学級数		年少	年中	年長	計	学級数	
飯田幼稚園	20	16	26	62	3		2	9	7	18	2	年少・年中複式学級
園田幼稚園	16	22	24	62	3		10	9	21	40	4	年長2学級
一宮幼稚園	10	9	9	28	3		休園					
森幼稚園	31	27	35	93	5	年少・年長2学級	7	14	25	46	4	年長2学級
天方幼稚園	4	7	8	19	3		休園					
三倉幼稚園	1	3	2	6	1	複々式学級	廃園					
計	82	84	104	270	18		19	32	53	104	10	

【参考】 静岡県内の幼稚園の状況（令和5年5月1日時点）

園数 328 園 （前年度比▲12 園・うち公立園▲8 園）
 学級数 1,461 学級（前年度比▲89 学級・うち公立園▲32 学級）
 園児数 24,401 人 （前年度比▲3,333 人・うち公立園▲1,914 人）

（令和5年度学校基本調査）

○施設の状況

幼稚園園舎の多くが昭和50年代に建築され、築40年以上経過しています。最も古い園舎は飯田幼稚園で築47年、最も新しい園舎は天方幼稚園で築27年となっています。一般的には鉄筋コンクリート造建築物の耐用年数が47年、木造建築物が22年と言われており、老朽化は進行していると考えられます。

幼稚園	園舎竣工年	構造・階数	築年数
飯田幼稚園	昭和 52 年 2 月	鉄筋コンクリート造 2 階建	47 年
園田幼稚園	昭和 56 年 3 月	鉄筋コンクリート造 1 階建	43 年
一宮幼稚園（休園）	昭和 61 年 3 月	鉄筋コンクリート造 1 階建	38 年
森幼稚園	昭和 57 年 3 月	鉄筋コンクリート造 2 階建	42 年
天方幼稚園（休園）	平成 9 年 1 月	木造 1 階建	27 年

○教育・保育を取り巻く状況

森町の人口は平成 7 年をピークに減少が続いています。未就学児人口（0 歳—5 歳）も同様に減少が続いておりますが、近年では減少傾向が著しく、平成 26 年 4 月に 830 人だった未就学児童人口は令和 6 年 4 月には 538 人（▲292 人）となっており、急激に少子化が進んでいる状況となっています。

今後も人口減少は進むと予測され、国立社会保障・人口研究所による推計によると森町の総人口は、令和 12 年には 14,908 人（令和 6 年と比較して約 14%減少）、令和 22 年には 12,709 人（令和 6 年と比較して約 26%減少）と見込まれており、未就学児人口の減少もさらに進行することから、少子化はより深刻化していくものと思われます。

各年 4 月 1 日時点の年齢別人口

(人)

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
0 歳	123	131	135	107	108	99	110	74	77	80	76	54
1 歳	122	132	142	141	110	109	103	122	81	83	88	84
2 歳	143	124	139	138	139	116	115	107	124	83	89	89
3 歳	134	150	127	146	141	139	122	120	111	130	86	91
4 歳	159	133	152	129	149	143	142	127	120	114	133	89
5 歳	167	160	135	151	127	148	151	144	129	120	115	131
計	848	830	830	812	774	754	743	694	642	610	587	538

(住民基本台帳)

森町の将来推計人口

総人口 (人)						
令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年
17,457	16,027	14,908	13,791	12,709	11,671	10,633
令和 2 年の総人口を 100 としたときの総人口の指数						
令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年
100.0	91.8	85.4	79.0	72.8	66.9	60.9

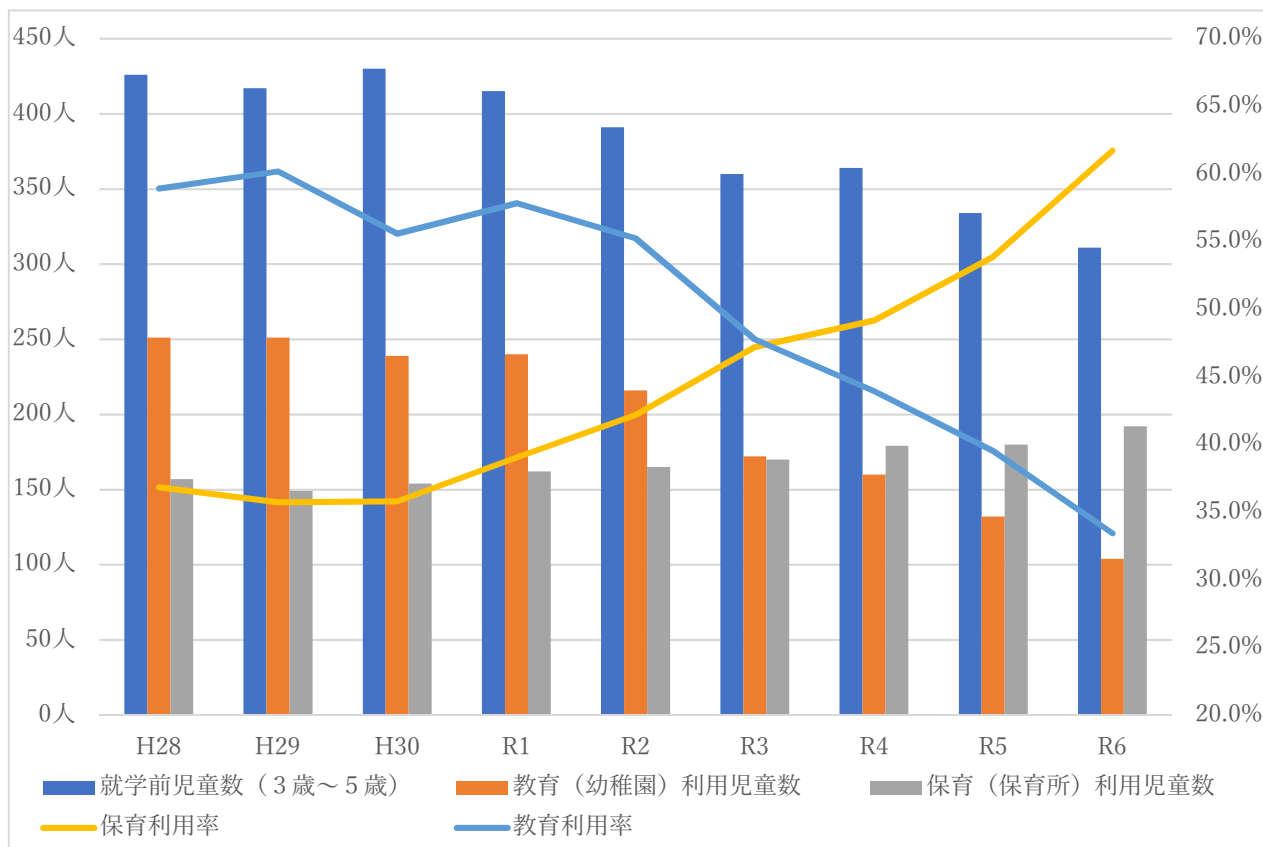
(国立社会保障・人口研究所 令和 5 年 12 月公表資料)

また、近年の幼稚園に関する制度の動向として、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が開始され、子育て支援の拡充を図るとともに、認定こども園や小規模保育事業という類型が新設される一方で、幼稚園、保育所についても新制度により実施していくこととされました。

平成 30 年 4 月には、幼稚園教育要領、保育所保育指針等が一斉に改正、施行され、幼稚園と保育所はともに幼児教育を行う施設として、はぐくみたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を共有することとなりました。そのため、保育所においても幼児教育を実施することとなり、幼児教育においては、施設の違いが以前ほど明確ではなくなってきたと言えます。

令和元年 10 月には「幼児教育・保育の無償化」が実施され、3 歳児以上の保育料等の利用者負担がなくなり、無償となりました。これにより、保育所よりも低く設定されていた幼稚園の優位性は失われ、より保育需要の増加が進む一因になったと考えられます。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
就学前児童数（3 歳～5 歳）	426 人	417 人	430 人	415 人	391 人	360 人	364 人	334 人	311 人
教育（幼稚園）利用児童数	251 人	251 人	239 人	240 人	216 人	172 人	160 人	132 人	104 人
保育（保育所）利用児童数	157 人	149 人	154 人	162 人	165 人	170 人	179 人	180 人	192 人
教育利用率	58.9%	60.2%	55.6%	57.8%	55.2%	47.8%	44.0%	39.5%	33.4%
保育利用率	36.9%	35.7%	35.8%	39.0%	42.2%	47.2%	49.2%	53.9%	61.7%



○公立幼稚園の取り組み

森町の公立幼稚園では「人間形成の基礎を培う幼稚園教育の充実」を目標に掲げており、「遊びを通して豊かに学ぶ力の育成」、「豊かな感動体験による知的好奇心の育成」、「集団生活に必要な基本的生活習慣の育成」、「頼もしい教師集団づくり」、「家庭・地域社会・小学校教育との円滑な接続」を重点に幼児教育の充実に取り組んできました。

特に、「豊かな感動体験による知的好奇心の育成」は、地域の資源を活かした自然体験を積極的に実施し、豊かな自然や人との関わりの中で経験したこと、感じたことをその後の幼児教育に活かしていくことに力を入れており、保護者からもその良さを認められています。

また、地域交流活動も積極的に行い、地域住民との関わりの中で、郷土のことを知る機会を増やし、郷土への親しみを育むこと、地域全体で子育て・教育を行うことを大切にしてきました。加えて、保育体験による高校生の受け入れや地域の小・中学校との交流活動を通して、より身近な目標、あこがれの存在との出会い、人との温かなふれあいの積み重ねが園児の心を育て、健全な成長につながっていく効果を生み出しています。

その他の取り組みとして、就労する家庭の増加に伴い、平成 27 年度から預かり保育を開始し、平成 28 年度からはすべての幼稚園で実施しています。

預かり保育職員は幼稚園教諭とは別に配置し、教育時間終了後から 17 時までを預かり保育時間としており、さらに園田幼稚園及び森幼稚園の 2 園では 18 時までの延長保育を実施しています。

なお、長期休業期間中の預かり保育は拠点方式により、園田幼稚園及び森幼稚園の 2 園で実施し、すべての幼稚園の園児を受け入れしています。

預かり保育の実施により、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができる環境を整えることで、保護者支援にもつながっています。

幼稚園預かり保育の利用状況

(4月1日時点)

令和 5 年度	園児数	預かり保育 利用申請数	利用率	令和 6 年度	園児数	預かり保育 利用申請数	利用率
飯田幼稚園	24 人	15 人	62.50%	飯田幼稚園	18 人	9 人	50.00%
園田幼稚園	37 人	32 人	86.49%	園田幼稚園	40 人	33 人	82.50%
一宮幼稚園	11 人	10 人	90.91%	森 幼稚園	46 人	30 人	65.22%
森 幼稚園	55 人	42 人	76.36%	合 計	106 人	72 人	67.92%
天方幼稚園	5 人	3 人	60.00%				
合 計	132 人	102 人	77.27%				

(2) 公立幼稚園の課題

○園児数の減少

令和2年度以降、園児数の減少が著しく、1学級の人数が10人に満たない園が増加してきたことにより、一部で異年齢保育を実施する複式学級や園全体で1学級となる複々式学級での学級編成となっています。

平成28年度には三倉幼稚園が休園となり、以降5園体制となっておりましたが、令和5年度に三倉幼稚園が廃園となり、また令和5年度末をもって一宮幼稚園、天方幼稚園の2園が休園となりました。

令和6年度からは飯田幼稚園、園田幼稚園、森幼稚園の3園体制となりましたが、園児数の減少は今後も見込まれることから、園児数が少ない状況において、どのようにして教育の質を保ち、適切な幼児教育を提供していくかが課題となっています。

○適正規模集団での幼児教育の提供

園児数の減少が続く状況においては、休園となった園もありますが、依然として小規模の幼稚園があることから、1学級の園児数が減少している小規模な集団においては、適切な規模での幼児教育の実施が困難となり、幼児期に必要な集団生活において育まれる社会性や協同性などが育ちにくいという課題も生じています。

国の基準では、「1学級の園児数は35人以下、同年齢の幼児により編成する」ことを原則としています。（「幼稚園設置基準」）

町においては、公立幼稚園の運営基準として、「3歳児が1学級25人まで、ただし、20人を超えた場合は編成において配慮する。4歳児、5歳児が1学級35人まで、ただし、30人を超えた場合は編成において配慮する。」としています。（「森町の幼稚園教育」）

しかしながら、これらは学級編成における1学級の園児数の上限を定めたものに過ぎず、下限（最低）基準については特段定めがなく、適正規模での幼児教育を実施するためには園児数の最低基準を定める必要があります。

○施設の維持管理と老朽化

幼稚園施設においても、築年数が経過するにつれ、修繕等が必要な施設が増加しており、休園園舎を含めた施設の維持管理が課題となっております。

これまでは、施設の修繕等により、園舎等の維持管理を行い、快適で安全な幼児教育の提供を実施してきましたが、施設が老朽化していく中では修繕等にも限界があり、今後の幼児教育の場として適切であるか検討していく必要があります。

(3) 公立幼稚園の果たすべき役割

○幼児教育の充実に向けた研修・実践

幼稚園は、教育の場として幼児期の教育を実践する中で、充実した教育のために研究を行い、研修等により日々研鑽を重ねています。これにより培われた教諭の能力を最大限発揮し、質の高い幼児教育の提供、実践していく役割を担っています。

○保幼小中連携の推進

森町では幼小中一貫教育の推進により、地域の実情や学びや育ちの現状と課題を的確に把握し、課題解決のための効果的な手段として教育実践を積み重ねてきました。

近年では保育所も加えた保幼小中の連携強化により、より質の高い教育が提供できる体制づくりを進めています。そのためにも公立幼稚園が主導して連携・接続の推進を図るなど、小学校への円滑な接続や就学に向けた支援の一層の取り組みが求められています。

○支援を要する児童への対応

近年では、特別な支援や配慮を必要とする児童が増加しており、公立幼稚園には私立保育所での対応が難しい場合の最終的な受け皿としての機能や支援の実施が求められています。

○地域の子育て支援の推進

より高度な幼児教育の充実に向けた研修・実践により培われた幼稚園の教育・保育における支援力を発揮し、地域における幼児教育、子育て支援の拠点としての機能が期待されており、公立施設での子育て支援の実施は必要不可欠なものとなっております。

2 今後の公立幼稚園のあり方

(1) 幼児教育における適正規模

○幼児教育における一定規模の集団の必要性

学校教育法において、幼稚園における教育は、発達の側面から5つの領域として示され、その目標を達成するように行われるものとされ、このうち、「人とのかかわりに関する領域」における「人間関係」の目標として、「集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家庭や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。」とされています。

また、幼稚園教育要領（平成29年3月文部科学省）及び「幼稚園教育要領解説」（平成30年2月文部科学省）においては、幼児期の特性と幼稚園教育の役割や「人とのかかわりに関する領域」の「人間関係」のねらいを定めており、「幼稚園において、一定規模の集団の中での遊びや互いに切磋琢磨するなど、友達と関わり、様々な体験を重ねる中で育まれる協同性や規範意識、向上心の芽生えなど、生きる力の基礎を培うことの意義は大きい。」としていることから、幼児教育の目標を達成するために幼児期の教育・保育には一定の集団規模が必要であると言えます。

幼児期は自我が芽生える時期であり、集団の中で自分と友達（他者）との考え方や感じ方の違いを知り、対立、葛藤といった体験により、自分の思いを主張したり、抑えたりしながら折り合いをつけるようになります。このような体験によって、主体性や社会的態度を身につけ、思いやりの心を学ぶことが、今後の発達や成長には必要であり、このような体験を重ねる中で育まれる協同性や規範意識、向上心の芽生えなど、生きる力の基礎を培うことの意義は大きいと言えます。

○適正規模の考え方

一般的には、幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切にし、「協同性の育ち」を培うためには、1学級に、3歳児では20人前後、4・5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられています。

発達の段階・課程を考慮すると、3歳児は、基本的な生活習慣を個々に身に付けることがまず優先されるため、20人以下が望ましく、4・5歳児は、友達関係が徐々に広がり、集団を形成して生活ができるようになっていくため20人以上、中でも5歳児は25人以上が望ましいと言えます。

「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」（平成24年3月社団法人全国幼児教育研究協会）

【参考】近隣の状況

森町の近隣市においても、公立幼稚園の適正人数、最低人数の基準を設け、学級編成や園運営を行っています。

■袋井市	適正人数	絶対的な基準はないが、幼児期の発達段階に応じた集団性や個々に応じた指導などを勘案し、3歳児20人程度、4・5歳児30人程度と設定
	最低基準	1学級10人を下回ることのないよう、保護者のニーズに応じた対応を行う
	適正学級数	1学年の学級数は複数が望ましい

「就学前の子どもの教育・保育のあり方に関する基本方針」平成30年3月
(袋井市教育委員会)

■掛川市	適正規模	3歳児20人、4・5歳児30人、同年齢複数学級が望ましい
------	------	------------------------------

「大東大須賀区域認定こども園化あり方について（提言）」平成28年7月
(大東大須賀区域認定こども園化推進委員会)

■菊川市	適正規模	3歳児15人～20人、4・5歳児25人～30人
	最低基準	教育における最少の集団規模 3歳児10人、 4・5歳児15人 ※1クラスの人数が最少の集団規模に満たない状況が3年以上継続し、園児数の大幅な増加が見込めない場合は、各地区及び市内の事情に配慮をしながら認定こども園化及び再編（統廃合）の検討を進める。

「菊川市幼保施設整備計画（基本方針）」平成30年2月策定 令和5年2月改訂
(菊川市)

適正な規模の集団における教育においては、

- ・多様な他者との出会いがあり、学び合える機会がある
- ・グループ編成ができ、力関係が固定化せずに共に育ち合う関係づくりができる
- ・皆で達成するため、折り合いを付けることを学ぶ機会がある

などの良さがあり、「協同性の育み」という面でより充実した教育が期待できます。

一方で少人数の学級編成や小規模の集団の場合は、

- ・園児一人ひとりに丁寧に関わることができる
- ・園児の発達や動きを的確に把握することができる
- ・園児の思いのままの活動ができる

などの良さがあり、「個に応じた援助」という面では小規模の集団の方が充実していると言えます。

「協同性の育み」や「個に応じた援助」は、どちらも幼児教育においては重要とされますが、極端に小さい集団や集団が形成できていない状態においては、人間形成の基礎を培うという幼児教育の機能が発揮されにくい場合が多く、集団の中で獲得できる能力を伸ばしきれない弱さもあることから、適切な幼児教育が提供できない恐れがあります。

(2)学級編成等における最低基準の策定

○学級編成の基準

幼児の発達状況に応じたきめ細かな教育・保育を提供するとともに、一定規模の集団を形成し、相互に影響しあい、一人ひとりが発達にそった必要な経験が得られる環境を整えることが必要です。

幼児教育・保育における集団規模について、国の設置基準を踏まえ、幼児教育の役割を考慮すると、1学級あたりの適正規模としては15人～30人が望ましいと言えます。

森町の公立幼稚園の状況を考慮すると、集団でのグループ活動が堅実に行える目安の人数が5人程度であることから、学級編製の基準においても1学級が5人以下となることは望ましくないと考えます。

また、1学級において複数の集団を形成することを考慮すると最低2グループは必要となってくることから、1学級10人以上が望ましいと言えます。

学級数においては、複数の学級で編成することが望ましいですが、2学級を最低基準とすることは、園児数が減少する状況に適していないと言えるため、1学級を最低基準とし、原則同年齢での学級編成とします。

○園児数の最低基準

適正な幼児教育を行うにあたり、1 学年の人数が少ない場合は適正な集団規模での教育・保育が行えないため、森町公立幼稚園の適正な集団規模として「1 学級 10 人以上、かつ幼稚園全体で 30 人以上」を最低基準とし、基準を下回る場合においては休園を検討することとします。

ただし、休園は地域の実情を考慮した上で決定することとし、急な休園は児童、保護者等への影響も大きいため、段階的に募集を停止するなど、影響を最小限にするための配慮を行うこととします。

(3)公立幼稚園の再編、適正配置

公立幼稚園の再編については、公立幼稚園の役割をしっかりと認識した上で、将来の未就学児童数、教育・保育需要の動向、公立幼稚園の入園状況を考慮し決定することとしますが、子どもの育ちを支えるための適切な環境を整えることを最優先として、適切な幼児教育の提供のために再編していく方針とします。

その上で、必要に応じては現在 5 園ある公立幼稚園の廃園や、統廃合による施設の再編を行うことが必要であれば、以下の方針に従い翌年度以降に再編計画を決定することとします。

○休園の判断基準及び決定について

最適基準を下回る園が発生した場合、休園とすることを検討しますが、その場合には在園児や保護者への影響を考慮し、1 年から 3 年の猶予を持って休園することとします。

具体的なスケジュールとしては、休園を決定した年度において、休園までの予定を示しながら保護者や地域への説明を行い、翌年度には新規の園児募集を停止します。併せて適正集団における幼児教育の適切な実施のため、希望者へは近隣幼稚園への転園等を案内することとします。

○公立幼稚園の役割を考慮した再編

園児数の減少傾向が続く状況ではありますが、今後も一定の教育ニーズがあると見込まれることから、公立幼稚園の役割、機能を認識した上で、より充実した幼児教育が提供できる再編方針とします。

幼児教育の充実に向けた研修・実践においては、一定の集団規模を保ちつつ、幼稚園の統廃合等により、より質の高い教育が継続して行えるよう配慮します。

保幼小中連携の推進においては、統廃合等により幼稚園機能を集約した場合にお

いても、公立幼稚園が主導し、各小学校との連携を一層強化し、就学に向けた交流活動の充実等により、スムーズな就学支援の実施を行います。

支援を要する児童への対応については、今後も特別な支援や配慮を要する児童が増加する状況が続くと考えられることから、児童の発達や状況に応じた適切な支援の実施を図ることを前提とした再編とします。

地域の子育て支援の推進については、統廃合等により地域の子育て支援が衰退しないよう、幼稚園においても子育て支援の機能を強化し、地域に開かれた施設として地域での子育て支援を支えていくこととします。

(4) 休園幼稚園の利活用について

休園となった幼稚園の利活用については、廃園が決まった段階で今後の利活用を検討することとし、施設の状態により利活用が可能な施設かを十分に確認した上で検討を進めていくこととします。

教育施設である幼稚園においては、その機能や設備を考慮すると、未就学児を対象とした利活用が最も適していることから、子ども・子育て支援事業での利活用を優先して検討することとし、子ども・子育て支援事業においての利活用が見込めない状況においては、早急にその他の事業等での利活用を検討することとします。その場合においては、小・中学校の跡地利活用の手順を参考に、広く意見を聞きながら方向性を決定していくこととします。

なお、利活用を前提としつつも、森町の財政状況を考慮し、適切な施設の維持管理が今後も可能であること、利活用にあたり大規模な修繕が必要ではないことを条件とし、利活用が難しいと判断できる場合には園舎の解体も視野に入れた上での検討を行うこととします。

(5) 認定こども園化について

公立幼稚園の認定こども園化は、令和4年度の「子ども・子育て会議」において議題として審議を行い、概ね賛成であるとの回答を得た上で、今後の森町の教育・保育の需要動向により認定こども園化を進めていくこととしました。

現状としては、教育・保育の需要はピークを過ぎ、待機児童の発生により課題となっていた保育需要の受け皿確保も令和5年度に新規保育所が開所したことにより、需要を満たすことができています。

このような状況において、保育の受け皿確保という視点から言えば、少子化により教育・保育の需要が減少していく状況において、3歳児以上の保育の受け皿について

は満たされており、公立幼稚園の認定こども園化を進めていく意義は失われつつあります。より幼児教育に特化した施設として幼稚園を残すことにより、現状の教育需要に応えることが可能であり、幼児教育の質の向上や充実においては望ましいとの考え方もできます。

また一方で、預かり保育を実施しながら幼稚園を継続していくことよりも、認定こども園として、保育機能や子育て支援の拠点としての機能を持たせることが、幼児教育の質の向上や充実においては必要であるという考え方もできます。

公立幼稚園の認定こども園化については、私立保育所の認定こども園化の動向を確認する必要がある、さらには令和6年度に策定する第3期子ども・子育て支援事業計画での施策に準じ、検討を進めていくこととします。

(6)今後の再編方針

○今後の公立幼稚園の再編方針について

今後の未就学児童数や幼稚園の在園児見込数を考慮すると、一定の規模を保つためにも、町内において必要となる幼稚園数は1～2園程度と予想され、今後の教育需要の動向を注視しながら、必要な幼児教育の提供のため、幼稚園の再編を進めていく方針とします。

将来的な再編方針としては以下の3つの案を軸にして検討していきます。

第1案 公立幼稚園の統廃合にあたっては、町内各地区の需要を鑑み、森町北部の幼稚園を統合し、1園とする。同じく南部の幼稚園を統合し1園とすることが望ましく、北部は森幼稚園、南部は園田幼稚園にそれぞれ統合し、2園体制として再編する方針とします。

第2案 子どもの育ちを最優先として考え、教育の質と適切な集団の確保による充実した幼児教育を実施していくために、将来的に森町の公立幼稚園は1園にして統合する再編方針とし、今後の教育需要の動向や立地条件、園舎の規模や築年数を考慮し、総合的に検討し、統合する幼稚園を決定することとします。

第3案 将来的に森町の公立幼稚園は1園に統合し、今後の教育・保育の需要動向により、教育の質と適切な集団の確保による充実した幼児教育を実施していくために、認定こども園として保育機能や子育て支援センターとしての機能を持たせた上で、新たな施設を新設する再編方針とし、今後、新設園の建設地域や開園時期、規模等については再編計画の検討により決定していくこととします。

3 おわりに

本書は、幼児教育の質の向上と子育て支援の充実を図る上で、幼児教育の観点から適切な子どもの育ちに重点を置き、幼児教育の学識経験者や実務者の意見を取り入れた上で検討、策定したものです。

この方針を基に、将来の森町を担う子どもの育ちのため、各幼稚園の状況や地域の実情に応じて、公立幼稚園の再編計画の策定や幼児教育の実施を行っていくこととしています。